

許可番号 第04507051858号

複写無効

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大分県大分市久原中央四丁目7番1号
氏名 藤澤環境開発株式会社 代表取締役 松井恭子
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野俊嗣



許可の年月日

平成30年1月20日

許可の有効年月日

令和7年1月19日

1. 事業の範囲

積替え・保管の有無 なし

産業廃棄物の種類

燃え殻(※1)、汚泥(※1)、廃油、廃酸(※1)、廃アルカリ(※1)、廃プラスチック類(※2・※4)、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(※3・※4)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(※2・※3・※4) 鉱さい(※1)、がれき類、ばいじん(※1)

以上15種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

以下余白

- ※1 水銀含有ばいじん等を含む。
- ※2 石綿含有産業廃棄物を含む。
- ※3 水銀使用製品産業廃棄物を含む。
- ※4 自動車等破砕物を除く。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5. 積替え許可の有無

有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

(裏面)
複写無効

許可の更新、変更事項等

平成10年1月20日 第4507051858号	新規許可
平成15年1月20日 第4507051858号	更新許可
平成20年1月20日 第04507051858号	更新許可
平成25年1月20日 第04507051858号	更新許可 金属くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）の削除
平成27年6月22日	変更届出 代表者の変更
平成30年1月20日 第04507051858号	更新許可（優良基準適合認定） 政令改正に伴い、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずに （水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ばいじん、燃え殻、汚泥、鉱さい、廃酸、 廃アルカリに（水銀含有ばいじん等を含む。）を追加。
令和2年7月27日	変更届出 代表者の変更
令和3年8月4日	変更届出 代表者の変更 以下余白

(別記)

1 事務所及び事業場の所在地

[事務所]: 大分県大分市久原中央四丁目7番1号 電話番号: 097-593-4211
大阪府貝塚市畠中二丁目21番8号 電話番号: 072-433-1119
[事業場]: 大分県大分市久原中央四丁目7番1号 電話番号: 097-593-4211
福岡県京都郡みやこ町勝山箕田151番地2 電話番号: 0930-32-6980
大分県大分市大字城原泉水1833、1835番 電話番号: 097-592-4211
福岡県大牟田市四山町80番26 電話番号: 0944-88-8911
山口県美祢市東厚保町川東宇山根沖1888番1外 電話番号: 0837-53-0501
大阪府貝塚市畠中二丁目177番1 電話番号: 072-433-1119

2 特記事項

- ① 県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）を遵守すること。
- ② 運搬車両については、宮崎県産業廃棄物処理業者情報サービスシステム（<http://sanpai.pref.miyazaki.lg.jp/>）で情報提供を行っている。